



愛荘町 社会福祉協議会の イメージマークを制定しました

優秀作品受賞者



南方 柚子香 様
(彦根市在住)

【作品の想い】

愛荘町社会福祉協議会は、住民のみなさまと一つの線だけではなく、複数のつながりがあると考えます。

マークの内側の円は、愛荘町域を表しています。町域を丸っと包み込む外側の円は、社会福祉協議会をイメージしています(手の形を表現しており、地域全体をサポート・見守り・つなげるという意味を表しています)。そして、福祉(幸せ)をみなさんの笑顔で表現しています。

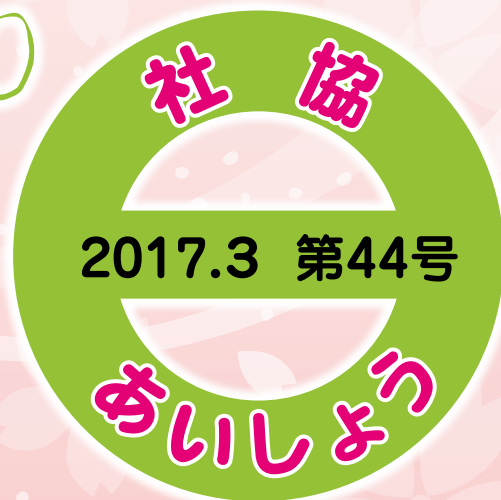
【3人の人物について】

- ・真ん中の人 個別の課題を抱えた住民さん
- ・左側の人 地域で何か(サロン・ボランティア活動など)を生み出したいと考えている住民さん。
- ・右側の人 左側の人と一緒に考えている体制を表しています(住民同士のつながり)。

内容

contents	2~3	第二次愛荘町地域福祉活動計画
	4	新総合事業/制度改正のお知らせ
	5	サロンボランティア憩いの場/地域の活動紹介
	6	ボランティア通信
	7	善意銀行だより 他
	8	おしらせ

AISHO



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp

のまちづくりのセカンドステージ～

福祉活動計画を策定!

地域福祉活動計画ってなに?

地域福祉活動計画とは、簡単な言葉に言い換えると、『みんなが住み慣れた場所ので、幸せに暮らすための計画』のことです。

平成24年度から5年間取り組んできた第一次計画を受けて、平成29年度から新たに5年間取り組んでいく第二次計画を策定しました。

理念

みんなで進める
笑顔あふれる
福祉のまちづくり

目標

私たちが参加する魅力
ある福祉活動をみんなで
話し合い取り組みます

この理念のもとに5年後の目標に向けて、5つの基本計画を柱に、みんなで地域福祉活動を進めていきます。

基本計画①

見守りネットワークプロジェクト

～みんなで地域を見守る～
～あたたかいまちに～

地域のみなさまが安心して過ごせるように、一人ひとりが見守りの意識を高め、楽しみながら行える地域ぐるみの福祉活動を進めます。

【活動例】

いきいき見守り訪問事業

一人暮らしや高齢者世帯などを訪問し、声かけや安否確認などを行っていただきます。つながりの中で安心してくらすことができる地域づくりを目指します。

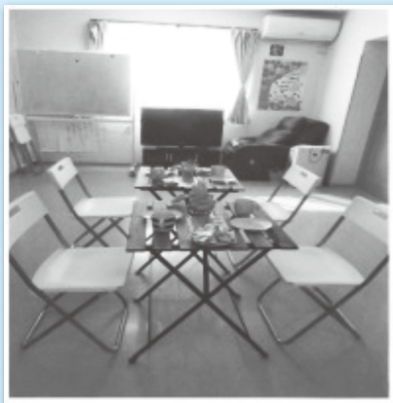
基本計画②

くらしサポートプロジェクト

～ひとりひとりの暮らしを～
～みんなで考える優しいまちに～

住民ひとりひとりの困り事に気づき、「つながる」しくみ作りや、「くらしにくさ」を抱える方々の仲間づくりを進めます。

地域の居場所



認知症カフェ

町内の福祉施設「グループホームきずな」では [café Kizuna きずな喫茶] を開催されています。気軽に認知症の情報収集や相談ができます。

必見

～みんなが進める 笑顔あふれる 福祉

第二次愛荘町地域

計画策定までの経過

この計画の策定には、平成27年度に実施した住民意識調査の結果、地域の福祉活動者との聴き取り、民生委員児童委員からの聴き取り、一次計画の成果からみえてきた福祉課題を、住民・福祉施設・団体などの福祉に携わる立場の方々に参画いただいた第2次地域福祉活動計画策定委員会を設置して、これからの福祉のまちづくりの取り組みについて検討を重ねてきました。

計画の進行管理

第2次計画は、5つのテーマの基本計画を住民のみなさまや関係機関・団体・施設・企業など、愛荘町のみんなで考え活動する計画です。

計画の進行にあたっては、基本計画ごとに「仮称」プロジェクト協議会を設置して、5年間の計画期間でどのような地域福祉活動を進めるか検討し、活動の企画など取り組みの点検をおこないます。



計画策定委員会の様子
全ての会議において熱心なご協議をいただきありがとうございました。

基本計画③

ボランティアセンター プロジェクト

ボランティアの参加と活動の場を広げ魅力あるまちに

ボランティアがより魅力的で、その魅力をみなさまに知ってもらえるよう、みんなで参加し、みんなでボランティアについて考えるボランティアセンターを目指していきます。

ボランティア活動の悩みだけでなく、楽しみややりがい共有できる場をつくり、仲間づくりを進めていきましょう。



ボランティアカフェ

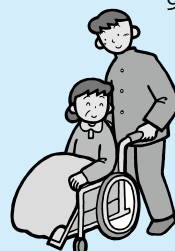
施設のボランティア担当者も参加し、交流だけでなく、情報交換の場となっています。

基本計画④

福祉教育プロジェクト

福祉を学んで、みんなが理解し合う明るいまちに

みんなが福祉に興味を持ち、お互いに理解し合えるきっかけとして、地域のみなさまや、町内の小中高등학교のみなさまと福祉を学ぶ場づくりを進めます。



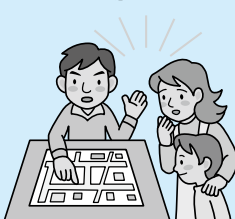
基本計画⑤

地域を守る災害支援

プロジェクト

いざという時も助け合える
力強いまちに

災害時に助けが必要な方の支援についてみんなで考え、みんなが一人ひとりのことを考えた行動ができる体制づくりを進めます。



住み慣れたわが家や地域で

いつまでも生き生きと暮らし続けていけるように…

平成29年4月1日から



新しい総合事業が始まります!



今後、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症患者がますます増加していくことが見込まれています。

そこで、誰もが住み慣れたわが家や地域で生活を続けていけるよう、地域社会全体で高齢者を支えるとともに、今まで以上に、高齢者自らが要介護状態になることを予防することが大切になってきました。その取り組みとして「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「新しい総合事業」といいます。)が4月1日から始まることになりました。

社協では、平成12年12月から町より委託を受け、生きがい対応型デイサービス(やすらぎデイサービス)を実施し、高齢者の自立した生活・社会的孤立の解消・心身機能の維持向上や人と人との交流を図るなどの介護予防に努めてきましたが、今回の制度改正により新しい総合事業へ移行することになりました。

この事業は、高齢者を含めた幅広い世代の「身近な住民」や「ボランティア組織・団体」「事業者」等の活動により高齢者への支援を充実させるものです。また、介護予防の視点を重視し「参加」や「活動」を組み入れることで、高齢者が地域や社会の中での役割を持ちながら、いきいきとした生活を継続できるように取り組んでいくものです。

平成29年4月から社会福祉法人の制度が充実・強化されます

社会福祉法人制度改正を目指して、社会福祉法の一部が改正されました。

主な改正内容は、①組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取り組みを実施する責務⑤行政の関与のあり方など、制度の充実・強化を図ることとされました。

本会におきましても公益団体としてこれまでのガバナンスを保持していくとともに、地域福祉活動を幅広く柔軟に進めるため、運営体制の整備充実に取り組んでいきます。

そのため、役員・評議員など組織体制を下記のとおり改正します。

●役員(理事・監事)

選任については、各選出区分から評議員会にて選任します。

任 期 2年

定 数 理事：現行13名→改正後8名以上10名以内

監事：2名

選出区分 理事：これまでの各特定機関・団体の選出から次の選出区分に変更します。

- ・社会福祉事業の経営に関し識見を有する者
- ・社会福祉に関する実情に通じている者
- ・社会福祉事業を経営する団体の役職員
- ・ボランティア活動に関する実情に通じている者

監事：これまでの選出区分から次の選出区分に変更します。

- ・社会福祉事業について識見を有する者
- ・財務管理について識見を有する者

●評議員

選任については、新たに評議員選任・解任委員会を設置して選任します。

任 期 現行2年→改正後4年

定 数 現行30名→変更9名以上12名以内

選出区分 理事と同様に変更します。

参加者募集!

ほつとする居場所を地域に広めたい サロンボランティア憩いの場

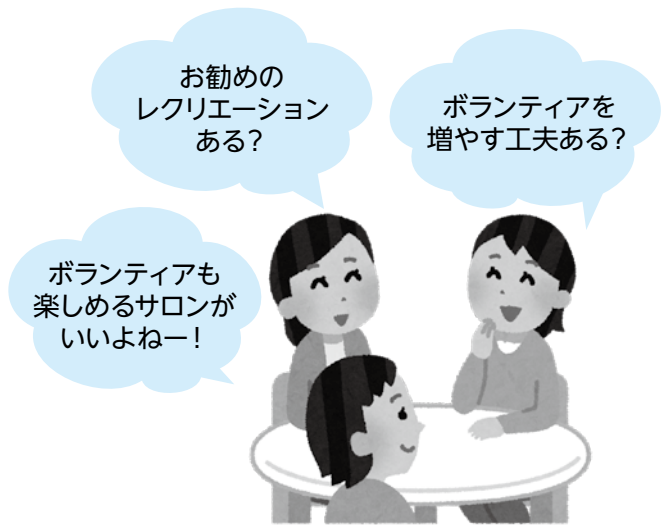
愛荘町社会福祉協議会では、奇数月の第2火曜日に「サロンボランティア憩いの場」を開催しています。地域住民の居場所のひとつである“サロン”の運営方法やレクリエーションについて、町内のサロン支援者（ボランティア）とともに情報交換・学習会をしています。

平成29年度も下記の日程で実施する予定です。

居場所づくりやサロン活動に関心のある方、お気軽にご参加ください（*^^*）♪

★年間計画（案）

	日にち	曜日	時間	場所	内容
1	5月16日	火	10:00～12:00	福祉センター 愛の郷	・町内の福祉活動をご紹介 ・わくわくレクリエーション!
2	7月11日	火	10:00～12:00	いきいきセンター	【調理衛生研修】 食中毒を予防しよう!!
3	9月 地域でサロンを開催される日時・場所 (別途カレンダーを作成します)				【お出掛け】 町内の色々なサロンを実際に見学していただきます。
4	11月14日	火	10:00～12:00	福祉センター 愛の郷	・町内の福祉活動をご紹介 ・わくわくレクリエーション! (講師:福祉施設の職員さん)
5	1月16日	火	10:00～12:00	福祉センター 愛の郷	・町内の福祉活動をご紹介 ・わくわくレクリエーション!
6	3月13日	火	10:00～12:00	福祉センター 愛の郷	・町内の福祉活動をご紹介 ・わくわくレクリエーション!



地域の活動を紹介します

松尾寺北 ふれあいカフェ「いっぷく」

松尾寺北のワンコインカフェが昨年の12月で1周年を迎えました。「誰でも気軽に集える場所を」と、毎月10日・24日に草の根ハウスで開催されています。

1月24日は大雪でしたが12名の方が100円を持って参加され、温かいカフェで甘酒や珈琲を堪能されていました。和気あいあいと和やかな雰囲気です。



男性の参加も多く、話が弾みます♪

山川原 自治会の地域福祉活動

山川原自治会では、地域の福祉活動を充実させていくために、「山川原福祉推進委員会」を設置されました。

自治会役員の方や福祉推進委員・老人クラブのみなさんと一緒に、自治会内の非常時の避難支援や、高齢者などへの訪問活動やサロン活動について協議を進めておられます。

みんなで支え合う気持ちが、地域の中に広まるといいですね。



現在も取り組まれている、お弁当の訪問活動

愛荘町ボランティアセンター通信♪

愛荘町ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談やボランティア情報の提供、ボランティア活動支援等をおこなっています。ボランティアに関する事で何かありましたら、お気軽に愛荘町ボランティアセンターまでお問い合わせください。

ボランティア活動に関する事業を実施しています。どなたでもご参加いただけますので、興味のある方はぜひご参加ください。

サンタクロース訪問

12月22日(木) ボランティア体験事業として、サンタクロース訪問を実施しました。サンタクロースに扮したボランティアさんたちが、応募のあったご家庭を訪問させていただきました。サンタさんからプレゼントをもらった子どもたちは大喜びでした♪ご協力いただいたみなさま、ありがとうございます。



ボランティアカフェ

ボランティアのつながりや交流の場として、年4回ボランティアカフェを開催しています。ボランティア情報の提供やボランティア活動に関する講座を企画しています。

現在ボランティア活動をされていない方も参加いただけますので、お気軽にご参加ください♪



★ボランティアセンター運営委員会の紹介

愛荘町ボランティアセンターでは、ボランティアセンターを運営していくにあたって、ボランティアセンター運営委員会を設置しています。

運営委員会は11名の運営委員、2名のアドバイザー、事務局とともに、ボランティアの推進を図るため、事業や研修の検討をしています。

今後ともボランティアセンターの運営について企画・検討していきますので、よろしくお願いします。



愛荘町地域支え愛ポイント制度のご紹介

登録者募集中!

愛荘町地域支え愛ポイントカード

【制度の目的】
町では、多くの皆さんが福祉のまちづくりに関して高い関心を持ち、地域でできる細やかな支えあい活動が展開できるまちづくりを推進することを目的としています。

【対象となる事業・活動】
町が認めた、福祉施設での活動や事業・イベントでの活動、生活介護支援サポーターの活動です。

【ポイントシール】
シールは、活動時間が4時間未満は100ポイント、4時間以上は200ポイントの2種類あります。

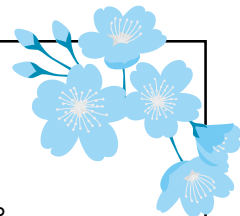
登録番号	
登録者 名前	
住所	

- ★地域のみなさまの登録をお待ちしています!!
- ★活動者を受け入れ、ポイントを付与していただく施設やサロン活動を募集しています。

平成28年10月3日から開始された地域支え愛ポイント制度は、登録者数188名、受入機関の登録数は施設20か所、地域サロン22か所です。(平成29年2月28日現在)

登録者の活動内容は、町が承認した福祉施設や介護施設等での活動(レクリエーションのお手伝い、お話し相手、配膳、散歩の付き添い、芸能披露など)・地域のサロン活動などで活動いただいています。

活動の登録者が増えることで、愛荘町が「お互いが助け合える優しいまち」になれば嬉しいですね。



地域福祉担当
溝上 清志

新入職員紹介

12月から愛荘町社会福祉協議会の職員になりました。
今後ともよろしくお祈いします。

昨年の12月から愛の郷で働いています。これまで、高齢者の福祉施設で介護の仕事をしてきました。これからは、愛荘町の地域福祉のために頑張らせていただきます。住民の皆さんとのつながりを大切にしながら、成長していきたいと思ひます。どうぞよろしくお祈いします。

協賛品のご協力 ありがとうございました!

今年度から、「いきいき見守り訪問事業」として、地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問しています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。

※自治会により取り組み状況は異なります。

・近江商人亭 … オレンジジュース 90本

(平成29年2月28日時点)

善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立たせていただきます。また、野菜や物品をいただいたものは社協事業などで活用させていただきます。

今後ともよろしくお祈いします。

- ・愛荘町商工会青年部……………20,350円
- ・東びわこ農業協同組合女性部……お米・タオル
- ・匿名……………10,000円
- ・匿名……………洗剤 4箱
- ・金剛輪寺……………古切手

(平成28年12月1日～平成29年2月28日)

赤い羽根共同募金から助成を受けられました

「コスモス共同作業所」

平成28年度において、滋賀県共同募金会にお寄せいただいた心温まる貴重な募金の助成を受け、NPO法人コスモス共同作業所に新しい空調設備を取り付けされました。

西川所長より、「以前の空調設備は平成4年に秦荘コスモス共同作業所の開設からのもので、老朽化が著しく修理も困難となってきたので今回更新したものです。新しい空調設備により快適な環境のもとで作業効率を上げ、利用者の工賃アップにつなげたいと考えています。」

「愛知川保育園」

愛知川保育園では、折りたたみ式アルミリヤカーを購入されました。

アルミなのでとても使いやすく、運搬するのに役立っています。大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。



わんぱくひろばに遊びに来てね♪



愛荘町社会福祉協議会では、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ♡」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

開催日時

時間 曜日	9時～12時	13時～15時
月	わんぱくひろば	
水		
木	第1：わんぱくサロン 第2：わんぱくカフェ 第3：わんぱくサロン ★お誕生日会 第4：わんぱくカフェ	

※祝日はお休みです。また、暴風警報等が発令された場合も休みさせていただきます。

【場所】福祉センター愛の郷
 【対象者】就学前の子どもと保護者
 【持ち物】

- ・水分補給のためのお茶をご持参ください
- ・お昼ごはんを持ってきて食べることができます
- ・わんぱくカフェに参加される方は飲物代50円をいただいています

- ★助産師さんによる育児相談や、臨床心理士さんによる発達相談もおこなっています。
- ・臨床心理士さん…わんぱくひろばにて随時お知らせします
- ・助産師さん…毎月第2木曜日の午前中
(赤ちゃんの体重計測ができます)



「ちょっと話を聞いてほしい」という方は、お気軽にお声掛けください♪



ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえで相談窓口として、相談事業をおこなっています。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員などの相談員さんが町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

【開設日時】

毎月第1～4水曜日 13：30～15：30

【開設場所】

- 第1・3水曜日…福祉センター愛の郷
- 第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。
 愛の郷：42-5843（直通）
 いきいきセンター：37-8063
 有線2043



愛の郷・いきいきセンターは、土曜日・祝日も開館しています。町民のみなさまのご利用をお待ちしております。

福祉相談（随時）

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

◎行政相談所

日時：毎月第2水曜日 13：30～15：30
 場所：福祉センター愛の郷

◎人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13：30～15：30
 場所：福祉センター愛の郷



今年の冬は雪がたくさん降って、愛荘町でもすごい積雪でした。みなさんも、今まで経験したことのない大雪だったと思いますが大丈夫でしたでしょうか。
 先日、寒いのでカイロをポケットに入れていたら、気付かないうちに太ももが低温やけどになっていたことがあります。この時期はこたつやカイロでのやけどが多いそうです。
 みなさんも雪の日の外出や、やけどには気を付けてお過ごしください。
 (ま)

編集後記

